

第 16 回統計基準部会の審議状況について（報告） 〔日本標準産業分類の変更〕

質問を除き、審議における主な意見の内容は以下のとおりであった。

1. 統計基準部会の進め方について（スケジュールと主な審議事項等）

提案された進め方に特段の異議はなかったが、以下の意見があった。

- 過去との比較可能性を担保しつつ、適時適切に産業動向の変化を捉えるよう取り組み、常日頃から JSIC のあり方を検討すべきではないか。

2. 今回の改定内容について

(1) 一般原則「分類の基準」

以下の意見があったが、議論は次回の部会でも行うこととした。

- 改定案において箇条書き部分の記載順を変えたのは、国際的な比較可能性を高めるためであり、基準自体が変わったのではない。産業分類の目的は比較可能性を高めるためであるが、国内の産業分類が異なっていると利用し難く、国際比較もできない。さらに、国際分類と記載順が異なれば、日本が誤解されるのではないかと懸念がある。

他方、箇条書きの部分の数字が優先順位であるとの誤解を招くようであれば、数字を付さない方法もある。また、数字を付すのであれば、「この順序に従って格付けしている訳ではない」などと補記してはどうか。

改定案は、国際基準に合わせて SUT 体系に移行する観点から提案されているが、国際基準に合っていないと比較可能性等の問題があるため、基本的には改定案で良いと思う。

- 第Ⅲ期公的統計基本計画において生産技術の類似性の観点からの検討が課題として与えられている。また、産業分類の実態を見ても、生産サイドや供給サイドから分類されている項目がかなり多くある。さらに、国際比較の観点も非常に重要であり、北米産業分類は基本的に全て供給サイドとされているし、EU の産業分類でも細分類では供給サイドであることが明示されている。

また、完全に需要サイドの分類である生産物分類が策定されたことにより、SUT の観点からも産業分類は供給サイドの基準であることが望ましいため、総合的に考えると改定案どおりで良いと思う。

- 今回の分類の基準に対する視点と意義については、適当な内容であると賛同する。
- 需要側から所得や消費の測定を行うことは非常に困難であり、統計の作成者という立場からは供給側の順番の方が測定しやすいので、改定案は分かりやすい。また、国際比較を目指してSUT体系に移行することのほか、生産技術が多様化・高度化していく中で成長率の測定誤差を抑制することを考えると、産業分類を供給側から考えることは必要ではないか。

(2) 一般原則「事業所の定義」等

提案された改定案はおおむね了承されたが、主な意見は以下のとおり。

- 不動産の証券化を行う会社では経済活動と所在が異なるなど、多様な様態があり、これらを把握できないと困難な問題を引き起こす。事業所の定義がそれらにようやく追いつくようになったことは望ましい。
- 一般原則の第2項に事業所の定義があるが、第5項の「分類の適用単位」に記述されている「企業等」についてはその定義がないため、「事業所」との関連が分かりにくい。第5項の記載内容を検討課題として含めて頂きたい。

(3) 分類項目の新設

分類項目の新設に関する特段の異議はなく、おおむね了承されたが、新設項目に関して以下の意見があった。

- 産業分類において、災害対策や公衆衛生などの社会における公益的な事業を構築することは意義のある視点である。
- 「食料品スーパー」の新設が提案されているが、分類項目名は「食料品スーパーマーケット」とできる限り正式な名称を用いるよう修正すべきではないか。
- 「ワンプライスショップ」は、資材価格の高騰により複数の価格帯もあるような販売形態になっている。市場動向を長期的にみて適切な名称を設定してはどうか。
- 「ワンプライスショップ」はカタカナであり、適切な和名がないかもしれないが、分類項目名は和名の方が良いのではないか。

3. 次回改定に向けた課題について

提案された課題はおおむね了承されたが、以下のように、課題を追加する意見があった。

[国際基準との整合性]

- 国際分類と異なっていると、その部分は日本の弱点と認識される可能性が高い。過去との継続性を断絶することは良くないが、国際基準になるべく合わせていくべきだと思う。

[国際基準を踏まえたさらなる検討]

- 国連の基準に近づける主旨の意見があったが、国際機関の基準が進んでいる訳ではなく、なるべく統一的内容に収斂しようとする傾向がある。国連の基準が必ずしも正しいとは限らない。また、国際機関の統計は、統計制度が十分に整備されていない国でも調査等が適用できるように設定されている。現在ある測定誤差を拡大させず、未来に向けてどのような分類項目により日本の経済を測定していくべきかをもっと議論していく余地があると思う。

[新規立項の際の課題]

- 新規立項の検討の際、分類項目を細分化する利益と費用を考える必要がある。併せて、不均一性や多様性を測定する「意味ある違い」を導出することも重要である。「意味ある違い」を引きだそうとすると分類項目を細分化することにあるが、それにより回答者負担が大きくなる。一方、細分化しないことにより「意味ある違い」が見えにくくなり、統計として問題化する。
- 細分類項目の見直しの際には、その活用状況や回答者負担も考慮することを今後の課題に含めても良いと思う。

[新規立項の際の基準のあり方]

- 新規立項の際に従来から適用されている量的基準(上位分類に占める割合が10%以上)は、衰退産業か成長産業かによって必要な数量が大きく異なる。他方、分類項目を一度廃止すると、例えば、国内生産はなく、海外から輸入している需要を把握できなくなるなどの課題が生じる。数量だけで立項するのではなく、社会的な重要性や制度とのバランスも考慮してどのような基準が適切かを考えて行く必要がある。
- 最近では細分類ではなく小分類レベルまでしか調査に使用されていないことも多い。調査の粒度は調査主体によるが、産業分類検討の際にも、その分類項目が活用されるかを確認することが必要だと思う。
- ある分類項目が非常に大きな数量を占めるようになった場合、その下位の分類項目を見直す必要性が生じているとも言えるので、それぞれの分類項目を調べる必要があるのではないか。

[デジタル産業の扱い]

- 今後伸張する産業としてデジタル産業があるが、それに関連する提案がなかった。また、DXに関わる領域も丁寧に目配りする必要がある。
- 産業によってはデジタルと非デジタルの両方の事業を行っている場合があるため、産業分類においてデジタル産業と非デジタル産業を分けることは簡単ではなく、長期的な課題となる。他方、生産物分類ではデジタルと非デジタルを分けているものがあるので、生産物分類との関係を考慮しながら、産業分類におけるデジタル産業のあり方を議論すべきではないか。

[時系列比較の重視と適切な分類体系等の検討]

- 国際比較の観点だけではなく、適切に時系列比較を行う観点を重視しつつ、現状を的確に把握するとともに、未来に向けて現実を見通すことができる分類体系や分類項目の検討が常に必要ではないか。

[管理・補助を行う事業所の導入の経緯]

- 管理・補助を行う事業所を各中分類に位置付けているが、その経緯や国際分類との違いを教えてください。

[継続的な検討]

- 産業分類の改定に当たっては多くの課題があるため、相当の時間を要する。例えば、生産技術の類似性の観点からいえば、産業分類を供給側の視点のみから再構築することが理論的には望ましいが、現実的にそれをいきなり実行することは難しい。分類体系を急激に大きく変えると時系列比較が極めて困難になることから、時間をかけて検討を続け理想的な姿に少しずつ近づけていくことが重要である。この点からいえば、継続して常に改善に取り組むことを今後の課題に記述しても良いのではないかと思う。
- 今回の改定後速やかに改善のために取り組むことが大切である。また、頻繁に分類を変更すると統計の継続性に問題が生じるため、両者のバランスを保つことが必要である。

4. その他

審議後、以下の追加意見があった。

[改定案における事業所の定義の(9)の一部修正]

- 「専従の役員・労働者等が存在しない法人等に関する日本標準産業分類上の整理に取り組む」という第Ⅲ期公的統計基本計画の指摘事項への対応として、改定案では、一般原則の第2項「事業所の定義」において、(9)の「統計調査の目的によっては、登記上の役員等は存在するが、設備を有していない法人等も事業所とする。」が追加されている。

事業所が場所的概念として定義されているのであれば、追加されている改定案の「…法人等も事業所とする」に場所的概念を加える必要があるのではないか。

[改定案における分類の基準のなお書きの一部修正]

- 改定案における一般原則の第3項の最後に、「なお、本分類は、統計調査の対象となる産業の範囲の確定及び統計調査の結果の産業別の表章に用いられるものである。」とされているが、調査以外でもこの産業分類は利用されるので、調査以外でも利用される旨が分かるように修正してはいかがか。